第９１号
令和7年12月23日
編集責任者　鈴木　祥弘

清里農連通信

発行　清里町農民連盟
清里町羽衣町2番地
TEL　0152-25-3792
FAX　0152-25-3793

秋闘:畑作･野菜政策対策中央行動

清里町農民連盟副委員長　石井　卓也

11月11･12日の日程で桑島委員長と秋闘に行き、持続可能な本道畑作･野菜政策等に関する提言書を元に農水省との意見交換を行いました。今回は全道から52名参加し、北見地区からは梅田委員長はじめ27名での参加となりました。提言書の中身については、Ⅰ食糧･農業･農村基本計画の実効性の確保について、Ⅱ畑作物の適正な国境措置の確保について、Ⅲ持続的な畑作農業の政策確立について、Ⅳ畑作物の生産振興策の充実･需要確保対策の強化について、Ⅴ野菜政策等の強化に向けた支援策の拡充･強化などについての大きく分けて5つの項目の提言を行い意見交換をしてきました。

初日はⅡの米国産生馬鈴薯の輸入解禁反対、米国産ポテトチップス加工用馬鈴薯の植物防疫検査体制の強化等、Ⅲの再生産可能な畑作農業の経営安定対策の強化、合理的輪作体系の維持や持続的な畑作生産の構築･十分な予算確保、猛暑･干ばつなど気象変動に対応した種子･生産資材等の開発の促進の意見交換を行い、直接支払交付金改定について、主に北見地区から今の厳しい現状や、基準糖分･ライマン価の引き下げ等多数の意見を出し、我々も同じように現状を訴えてきました。桑島委員長から今年のてん菜で被害をもたらしたシロイチモジヨトウの被害写真を直接農水省職員に手渡し、対策も求めました。会議終了後に直接農水職員がきて、改めて被害についてや、どのような薬剤があるのか等の聞き取りがありました。生馬鈴薯の輸入解禁反対については、相変わらずの何でもかんでも輸入しているわけではない、科学的根拠に基づいた輸入を行っているという回答しか得られませんでした。

２日目はⅠ･Ⅳ･Ⅴの食料安全保障の確保に資する施策の実現と十分な予算の確保、食料自給率等目標達成に向けた施策の具体化と国産需要拡大･販路確保、生産実態を反映した価格形成の構築と再生産可能な所得政策の確立、農地維持管理に対する食糧安全保障支払の創設、てん菜安定生産に向けた支援策の構築、調整金収支赤字解消などの措置、種子馬鈴薯の安定生産対策の強化･品質向上対策、ジャガイモシロシストセンチュウ対策の強化、内麦優先の原理堅持と需要喚起･拡大対策、国産大豆の需要拡大対策の強化･円滑な流通対策の構築、小豆･いんげんの所得確保を図る制度の構築と需要拡大対策、野菜価格安定制度の堅持と予算の確保、野菜の安定供給を図るための国産種子の体制づくりの確立、農作物の円滑な輸送体制の確立への支援の意見交換を行いました。

今回の秋闘では、昨年と違い財務省がという言葉は一度も聞きませんでした。言わないようにしているだけなのか、変わってきているのか、今後も注視していきたいと思います。





「秋闘:酪農・畜産対策中央行動」 澤田篤史

令和7年11月27日から28日の2日間の日程で道農連「秋闘:酪農畜産対策中央行動」に参加した。全道から酪農20名畜産2名畑作5名稲作1名事務局4名の総勢32名で上京し、12月の畜産物価格の決定に合わせたタイミングで増額を求め、また、諸般の要望要求を農林水産省の各部局に伝えてきた。

①牛肉の輸出について

米国の低関税枠は4.4セント/kgで今年は1月中旬にブラジルからの輸入により埋まり、それ以降の日本からに輸入に対しては金額に対する従量税で26.4％という条件となっている。日米、米伯の間の相互関税(トランプ関税)により状況が変わるかと思われたが、除外となり、元々のルールが温存された。2024年の日本からアメリカへの輸出量は2100トンである。ロサンゼルス、サンフランシスコなどの西海岸、ニューヨークなどの東海岸の大都市の高級飲食店での消費が大部分を占めており、今後は輸出を推進する生産者の全国団体の結成などの体制強化により、シカゴなどの中西部、テキサスなどの南部へのアプローチを進めており、拡大は期待できるという見通しであるそうだ。牛肉を拡大も定着も時間がかかることが予想されるので粘り強い支援を要請した。

②畜産クラスター

機械の高騰対策として、農連からはハーベスター等の自給飼料生産の機械の単純更新や中古機械を対象とすること、規模やコストの目標を条件にしないこと、畑作を含むトラクター単体の半額助成、さらには半額以上の助成を要請した。トラクター単体を対象とすることは知事の特認が必要であり、現在は、飼料組織、新規就農、施設整備にともなうものに限定されている。

③酪農マルキンについて

コロナ禍と酪農家による無分別かつ無責任な、まさにここだけ、今だけ、自分だけの和牛ET生産数急増と、飼料価格の高騰による購買者の購買力低下の影響により素牛価格が暴落したことにより、昨年度は子牛マルキンが発動し続けた。

農連では、乳価に対して経費が急増した場合に備える、酪農家のための酪農マルキンの導入を要請している。それに対して今回、農水省からは、肉が競りによる価格決定で取り引きされているのに対して、乳価は乳業との相対で取り引きされ決定されることから、乳価改訂に安定基金の支出分が折り込まれる可能性があり、難しいのではないかという見解であった。

④生乳の需給安定対策について

乳価が上がったことより、また、米高騰などの物価上昇などの影響で、現状では飲用乳向けが5%減少した。消費の不振と暑熱により生産ピークが秋冬にずれ込むことによる脱脂粉乳・バターによる調整分が5%増となる見込みである。暑熱に対しては6月から9月の夏季間において、受胎率を高めるための受精卵移植への助成を行い生産ピークのずれに対応する。

増産については需要に応じてという表現に対して、減産による調整の裏返しの表現ではないかという農連の危惧があり、その点について重ねて質問し、確認し、要請した。

それに対して、農水省からは消費拡大の取り組みについても気持ちをひとつとして応援したいとの返答があった。農連側からも連盟青年部の熊谷氏から、消費拡大運動に参加した経験感想と、これからも生産者として主体的にがんばりたいという意志が示された。

⑤獣医療の地域差について

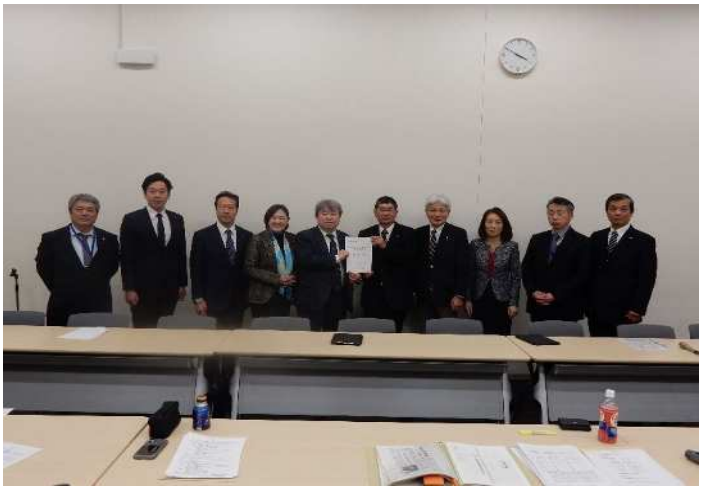
就学資金の給付制度や、体験学習の支援で数を増やす取り組みを行なっており、遠隔診療の推進などによる効率的な体制整備に努めているとの返答があった。参加者からは、電子カルテの共通化や指示書のデジタル化など、更なる要望があがった。

⑥ランピースキン病
臨時的に1年に限り、法定家畜伝染病と同じ措置を取れるように方針を固め、殺処分した牛の評価額の8割の手当金などを支払われることになった。予防として、媒介する吸血昆虫の対策が必要であるとの認識が示された。
⑦ヨーネ病、サルモネラ病
ヨーネ病について、北海道はこれまで3年間であった監査期間を最短2年に短縮した。参加者からは、広尾町で野生鳥獣の便を調べたところ、シカで10％、カラスで30％の感染を確認したことが情報提供された。

今回は立憲民主党の道内選出国会議員への要請の機会が企画された。立憲の神谷裕農林水産部門長、徳永えり参議院議員、川原田英世衆議院議員など道内選出議員のほぼ全員に参加いただいた。
①畜産物価格の決定について
農連からは12月に決まる畜産物価格への生産コストの反映を強く要請した。これは秋闘と銘打った、今回の中央要請行動の主たる目的であり、加工原料乳生産者補給金等の単価が左右される重要な政策決定である。その総交付対象数量と乳業との間で決まる乳価の3点が、酪農家が朝晩頑張って搾った生乳の1リットルあたりの単価を決定することになる。
②価格高騰に対する国の関与
乳価上げと米などの値上げに伴う飲用乳の消費減退を受けて、価格高騰対策として国の政策で値上げ分を補填することできないかという意見が生産者からあがった。
③給食無償化、チーズへの期待
徳永参議院議員より、小学校の給食に向けての動きが始まる中、これをきっかけに、国産の、地域産の農畜産物をより使ってもらう活動にしていきたいという発言があった。また、北海道の小規模なチーズ工房のチーズが海外の品評会でも相次いで受賞しており、更なる後押しがあれば地域の力になるのではないかという提言もありました。
④カレントアクセスとアウト問題
1993年に導入された、バター・脱脂粉乳を毎年13.7万トン輸入すると決めたカレントアクセスについて、当時とは人口も生産体制も大きく変化したことを考えると再交渉の必要もあるのではないかという話題があがった。アウトサイダーが本州に送る飲用乳による圧迫で調整に回る生乳が増えることによって、加工原料乳補給金財源が枯渇する恐れがあり、政治による更なる後押しで、クロスコンプライアンスの適用拡大や酪農乳業需要変動対策基金への拠出を通じた、公平な負担による問題解決を図って欲しいと要請した。
⑤鳥獣被害について
参加者から鹿柵の保守経費を多面的支払いから措置しているが、鹿柵以外にも使い道が多く不足しているので、実情に合わせて増額して欲しいという要請があがった。これに対して、川原田衆議院議員から、農地を守るための生息数のコントロールや、ガバメントハンターなどの人員をきちんと充てられる体制づくりを頑張りたいとの発言があった。
提言書を農水省に送付し、回答書を返してもらうスタイルにより、事前に論点が整理されて再質問や更なる提案ができ、活発で有意義な要請活動ができました。対応いただいた国会議員様、農水省職員様、準備いただいた事務局ならびに、関係者の皆様に感謝いたします。









編集後記

本年もあと僅かになってまいりました。
何かと慌ただしい時期ではありますが焦らず急がず年明けを迎えていただきたいと思います。

志賀